

教育課程特例校の取組

米原市立米原小学校

1. 特別の教育課程を開始又は変更した年度

- ・平成29年4月1日 開始
- ・平成30年4月1日 変更
- ・令和2年4月1日 変更

令和2年4月1日から教育課程の基準によらない部分が、教育課程の基準になるように学習指導要領が改訂されるまで。

2. 特別の教育課程の概要

(1) 小学校第1学年から第6学年に「英語科」を設ける。

(2) 目標

柔軟な適応力をもつ小学校低学年から、簡単な英語を聞いたり話したり読んだりする活動を通して、英語に慣れ親しみ、英語や外国の文化に対する興味・関心を深め、学んだことをもとに積極的に英語で尋ねたり、伝えあったりできるようにする。

(3) 内容

【知識及び技能】

- ・アルファベットの文字や単語の綴りに関心を持ち、フォニックスの基礎を学ぶ。
- ・英語の音声に多く触れ、進んで発音やイントネーションおよびリズムをまねたり声に出したりする。
- ・日本語と英語の音声や文字等の違いに気づき、それを実際のコミュニケーションの中で生かす。
- ・アルファベットや単語、短文などを書く。

【思考力・判断力・表現力等】

- ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況を理解し、そこで必要な英語表現を進んで学び、積極的に使おうとする。
- ・音声で慣れ親しんだ英語をもとに、新しい単語や表現の意味を推測し、その英語を使って自分の考えや気持ちを伝え合う。

【学びに向かう力、人間性】

- ・外国語指導助手の英語やビデオで話される英語に興味をもって聞き、内容を理解しようとし、まねて発話しようとする。
- ・日本語と英語を含めた外国語との違いに関心を持ち、言語の多様性やその背景にある文化等に気づくとともに、お互いの言語や文化を尊重しようとする。

3. 地域や学校の特色とその特色を活かして特別の教育課程を編成して教育を行う理由

米原市は、平成17年の合併以来、国際理解教育に注力し、現在においては市内小中学校15校に7人の英語指導助手と1人の米原市国際理解教育協力員が配置され、中学校の英語教育のみならず、小学校における英語教育や国際理解協力を力を入れています。

これに加え、本市は東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、ニュージーランドホッケーチームのホストタウンに登録され、以来、ニュージーランドとのスポーツ及び文化の交流計画を策定・推進してきました。教育の面においては、ESDの理念を踏まえながら英語教育を通じてコミュニケーション能力の育成及び国際理解教育を推進しています。

このことから、柔軟な適応性をもつ小学校低学年から英語科を教科として位置付け、英語に慣れ親しむ学習を通じて、世界の多様な文化や人間を尊重する態度を育成するため特別の教育課程を編成し、実施していきます。

4. 特別の教育課程を編成する際の各教科等の授業時数

※ 特例校として1、2年生で10時間、3、4年生で45時間、5、6年生で80時間の英語科授業を実施する。

※ 3～6年生では、総合的な学習の時間のうち10時間減じ、英語科に充てている。

※ 1～2年生は、ゆとりの時間を活用して、英語科を実施している。